

お車でお越しの方へ（県庁構内への駐車方法のご案内）

山梨県庁東門（舞鶴公園側）よりお入りいただき、防災新館の地下駐車場へ駐車をお願いいたします。

また、地下駐車場で発券される「駐車券」は、お帰りの際、最初に本館守衛室で無料化の処理を受けた後、出庫してください。

夜間は、302会議室へは地下駐車場から直接行くことはできませんので、1階でエレベーターをおりていただき、3階までは階段をご利用ください。

【構内図】

